

「後期基本計画及び次期総合戦略の策定方針」及び「後期基本計画の骨子(素案)及び次期総合戦略の骨子(素案)」について

【経緯：今年度第1回審議会(令和6年10月2日開催)における審議結果について】

- ・後期基本計画及び次期総合戦略については、現行の体系の『踏襲』を基本とすること。
- ・計上事業については、現行計画等の事業に係る進捗状況や課題などの整理等をした上で、社会情勢や時代のニーズなどへ適応も踏まえたかたちで計上する方向で進めること。

【参考：次期の計画期間】

※第4次総合計画は、令和3年4月から令和13年3月末まで

- ・後期基本計画…令和8年4月から令和13年3月末まで
- ・次期（第3期）総合戦略…令和8年4月から令和13年3月末まで

●【議題(1)後期基本計画及び次期総合戦略の策定方針】

策定方針を次のとおりとすること

『①後期基本計画の体系は現行の前期基本計画の体系を踏襲する』

『②後期基本計画において次期総合戦略を定める』

※「総合戦略」と総合計画・基本計画との関係性

- ・総合戦略とは、総合計画・基本計画における主要事業のうち、総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた関係事業について、目標ごとに整理等(集約、再構成など)をしたもの。
- ・また、総合計画に掲げた市の将来像の実現に向けた取組の方向性と総合戦略の方針の整合を図るという観点から「基本計画」において示すもの。

●【議題(2)後期基本計画の骨子(素案)及び次期総合戦略の骨子(素案)】

『後期基本計画及び次期総合戦略の具体的な項目等の見直しや追加』について検討すること。

《資料説明》

「議題 (1) 」について

●後期基本計画

●地方版総合戦略である次期（第3期）総合戦略

の策定方針といたしまして・・・

・「後期基本計画の体系」

・「後期基本計画と次期総合戦略との関係性に係る整理の仕方」

を御審議いただくものとなります。

（※別紙イメージ図の青色二重線内の全体像に関するもの。）。

●基本計画におけるまちづくりの5本の柱、

●それらを機能させる「計画の実現に向けて」の取組、

これらのベースとして、《市民力や地域力などによる「まちづくりの基礎・土台」を位置付ける》との体系とする。

⇒主要事業を計上、そのうち「重点戦略事業」といたしまして、「とうがね10年の経営重点戦略」に基づく関係事業を整理しようとするものとなります。

⇒さらに、基本計画における主要事業のうち関係事業につきまして、国及び県の

総合戦略を踏まえた地方版総合戦略として整理・構成する、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めようとするものとなります。

- 以上のとおり、『①後期基本計画の体系は現行の前期基本計画の体系を踏襲すること』、また、現行の前期基本計画と総合戦略との関係に係る整理と同様、『②後期基本計画において次期総合戦略を定めること』を策定方針として御提案申し上げます。

「議題（２）」について

- 後期基本計画及び次期総合戦略における、具体的な項目等に係る見直しや追加などにつきまして御審議いただくものとなります。

《 １ 点 目 》

主要事業の枠中の水色塗りの部分となりますが、『とうがね 10 年の経営重点戦略』の項目のうち、現行では「公共交通ネットワークの再編」としているものを、『公共交通ネットワークの再編』としようとするものとなります。

これは、令和 7 年度の基礎調査から具体的な取組を開始いたします、ＪＲ東金駅東口新改札の設置を契機とした、駅東口・市役所周辺地域や市内公共施設等の最適化の取組の計画への明示や計画上の位置付け、また関係事業との戦略的な推進を図っていかうという方向性などを反映させようとするものです。

なお、現行の「公共交通ネットワークの再編」といった、今後の公共交通施策に係る取組につきましては、この中で併せて進めていくとの整理としようとするものとなります。

《2点目》

緑色の枠内の「次期（第3期）まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、「5つの基本目標」に係る横断的な事項として、「デジタル化・システム化の推進」に関する項目の追加・明示をしようとするものとなります。

これは、次期総合戦略における基本目標に係る各施策を、目標の達成に向けてより効果的なものとするため、これらを有効に機能させる手段としてのデジタル化及びシステム化の推進につきまして、基本的かつ共通的な考え方に据えた中で取り組んでいくとの方向性としてしようとするものです。